

令和2年度第1回甲賀市下水道審議会 次 第

日 時：令和2年7月8日（水）午前10時から
場 所：あいこうか市民ホール 展示室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 会議内容の公開、非公開について

5. 報告事項

- (1) 令和元年度下水道事業会計決算について (資料1)
- (2) 令和元年度一般会計（浄化槽関係等）決算について (資料2)
- (3) 下水道事業関連計画の状況について
 - ①甲賀市公共下水道全体計画の変更 (資料3)
 - ②甲賀市公共下水道ストックマネジメント計画の概要 (資料4)
 - ③地域再生計画の中間評価 (資料5)

6. その他

7. 閉会のあいさつ

【資料1】

令和元年度 甲賀市下水道事業会計決算概要について

業務量

公共下水道事業

事 項	単位	平成30年度	令和元年度	増 減	前年度対比
年度末行政区域内人口	人	90,833	90,510	△ 323	99.64
年度末処理区域内人口	人	70,571	70,619	48	100.07
人口普及率	%	77.69	78.02	0.33	100.42
水洗化人口	人	61,904	62,111	207	100.33
水洗化率	%	87.72	87.95	0.23	100.27
総処理水量	m ³	10,208,269	9,892,362	△ 315,907	96.91
有収水量	m ³	8,735,496	8,713,764	△ 21,732	99.75
有収率	%	85.57	88.09	2.52	102.94

農業集落排水事業

事 項	単位	平成30年度	令和元年度	増 減	前年度対比
年度末行政区域内人口	人	90,833	90,510	△ 323	99.64
年度末処理区域内人口	人	9,970	9,750	△ 220	97.79
人口普及率	%	10.98	10.77	△ 0.21	98.09
水洗化人口	人	9,397	9,281	△ 116	98.77
水洗化率	%	94.25	95.19	0.94	100.99
総処理水量	m ³	1,159,766	1,124,856	△ 34,910	96.99
有収水量	m ³	856,740	831,157	△ 25,583	97.01
有収率	%	73.87	73.89	0.02	100.03

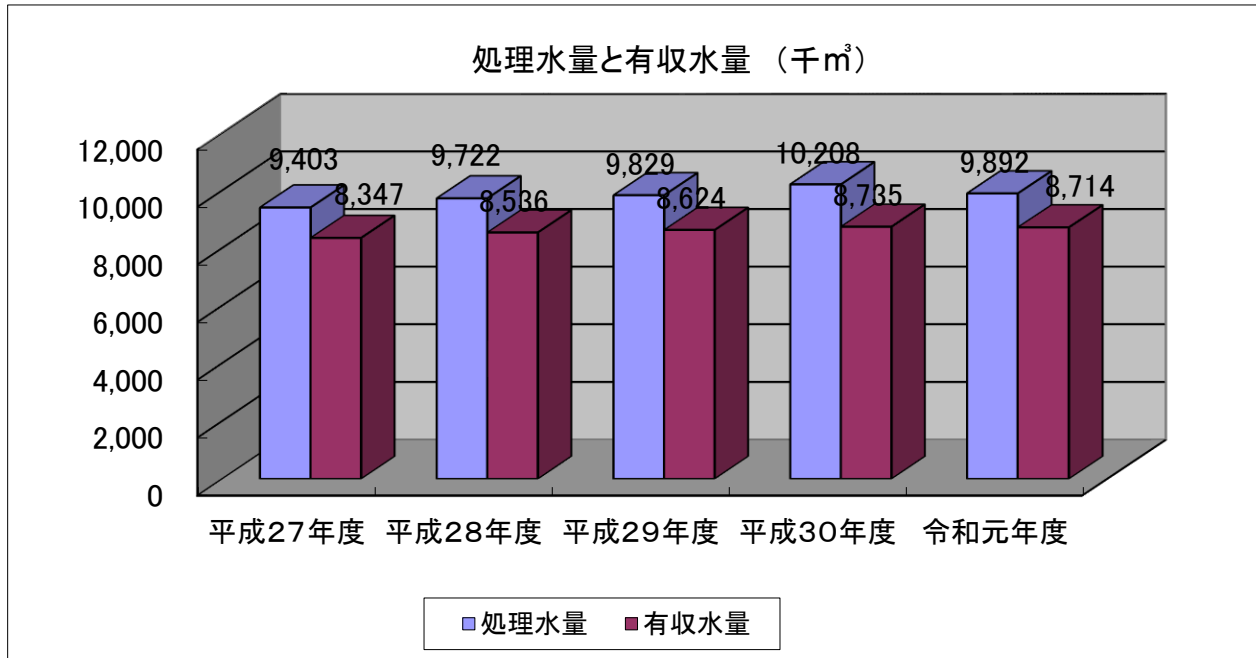
合算

事 項	単位	平成30年度	令和元年度	増 減	前年度対比
人口普及率	%	88.67	88.80	0.13	100.15
水洗化率	%	88.53	88.83	0.30	100.34

処理水量と有収水量
(公共)

単位:千m³、%

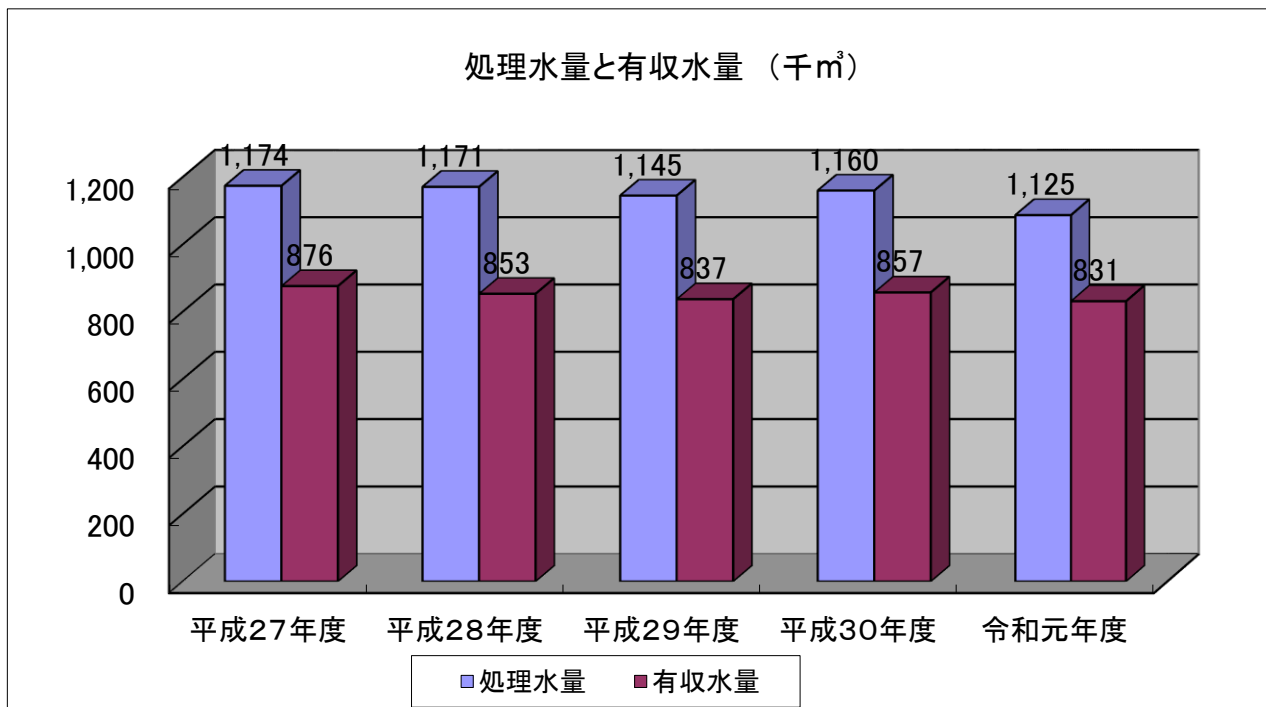
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
処理水量	9,403	9,722	9,829	10,208	9,892
有収水量	8,347	8,536	8,624	8,735	8,714
有収率	88.77	87.8	87.74	85.57	88.09



(農排)

単位:千m³、%

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
処理水量	1,174	1,171	1,145	1,160	1,125
有収水量	876	853	837	857	831
有収率	74.5	72.83	73.09	73.87	73.89



令和元年度決算状況

単位：千円(消費税抜き)

区 分		平成30年度	令和元年度	対前年比(%)	
收 益 的 業 務	1 汚水処理事業収益	1,375,114	1,369,310	△ 0.42	
	1) 施設使用料	1,375,114	1,369,310	△ 0.42	
	2 浸水対策事業収益	33,956	37,260	9.73	
	1) 雨水処理負担金	33,956	37,260	9.73	
	3 受託工事収益	256	583	127.90	
	1) 受託工事収益	256	583	127.90	
	4 その他営業収益	1,884	2,418	28.35	
	1) その他営業収益	1,884	2,418	28.35	
	5 営業外収益	1,614,589	1,526,550	△ 5.45	
	1) 受取利息及び配当金	27	19	△ 29.57	
	2) 他会計補助金	841,820	745,452	△ 11.45	
	3) 県補助金	2,048	2,104	2.73	
	4) 雑収益	457	205	△ 55.16	
	5) 消費税還付金	0	0	—	
	6) 長期前受金戻入	770,237	778,770	1.11	
	6 特別利益	28	167	496.48	
	1) 過年度損益修正益	28	167	496.48	
	小計	3,025,827	2,936,288	△ 2.96	
	入 収 集 落 水 事 業	1 汚水処理事業収益	121,742	118,534	△ 2.64
		1) 施設使用料	121,742	118,534	△ 2.64
2 その他営業収益		57	54	△ 4.74	
1) その他営業収益		57	54	△ 4.74	
3 営業外収益		622,325	574,617	△ 7.67	
1) 受取利息及び配当金		0	0	—	
2) 他会計補助金		377,429	333,677	△ 11.59	
3) 雑収益		30	60	100.24	
4) 消費税還付金		0	0	—	
5) 長期前受金戻入		244,866	240,880	△ 1.63	
4 特別利益		0	28	皆増	
1) 過年度損益修正益		0	28	皆増	
小計		744,124	693,233	△ 6.84	
合計	3,769,951	3,629,521	△ 3.72		

単位:千円(消費税抜き)

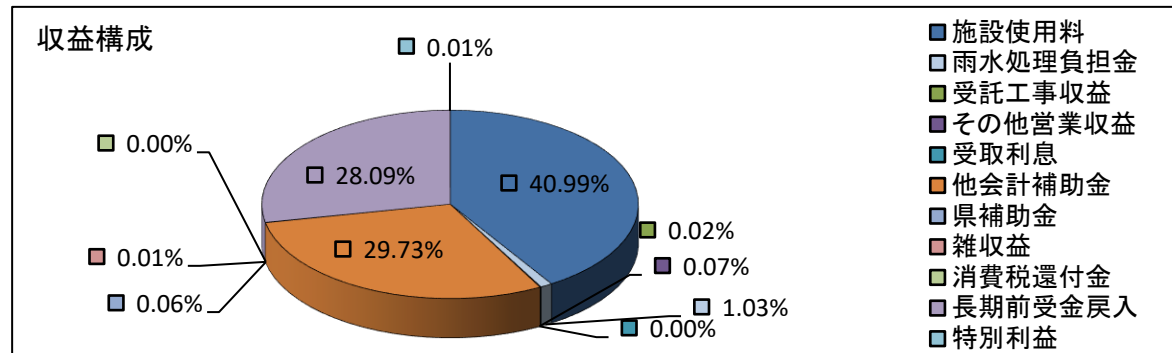
区 分		平成30年度	令和元年度	対前年比(%)	
収 益 的 支 出	公	1 汚水処理事業費用	2,333,636	2,298,787	△ 1.49
	共 下	1) 職員給与費	106,645	87,728	△ 17.74
		2) 経費	647,007	620,056	△ 4.17
		ア) 動力費	32,908	31,689	△ 3.71
		イ) 光熱水費	1,665	1,589	△ 4.55
		ウ) 通信運搬費	5,515	5,391	△ 2.24
		エ) 修繕費	19,055	19,320	1.39
		オ) 材料費	0	0	—
		カ) 薬品費	4,886	6,226	27.43
		キ) 路面復旧費	0	0	—
		ク) 委託料	141,014	125,948	△ 10.68
		ケ) 流域下水道管理運営費負担金	403,928	389,833	△ 3.49
		コ) その他	38,036	40,060	5.32
	水	3) 減価償却費	1,579,984	1,591,003	0.70
	道	2 浸水対策事業費用	122,484	126,279	3.10
	事 業	1) 経費	0	0	—
		ア) その他	0	0	—
		2) 減価償却費	122,484	126,279	3.10
		3 受託工事費用	256	583	127.90
		1) 受託工事費用	256	583	127.90
		4 営業外費用	447,759	411,212	△ 8.16
		1) 支払利息	441,797	404,555	△ 8.43
		2) その他	5,962	6,657	11.66
		5 特別損失	1,136	1,730	52.29
		1) 過年度損益修正損	1,136	1,730	52.29
2) その他特別損失	0	0	—		
小計	2,905,271	2,838,591	△ 2.30		
農	1 汚水処理事業費用	654,322	629,778	△ 3.75	
業 集 落	1) 職員給与費	4,766	5,750	20.64	
	2) 経費	236,784	218,385	△ 7.77	
	ア) 動力費	43,008	42,035	△ 2.26	
	イ) 光熱水費	1,341	888	△ 33.81	
	ウ) 通信運搬費	3,574	3,618	1.23	
	エ) 修繕費	26,950	3,685	△ 86.33	
	オ) 材料費	0	0	—	
	カ) 薬品費	797	801	0.46	
	キ) 路面復旧費	0	0	—	
	ク) 委託料	93,570	96,535	3.17	
	ケ) その他	67,544	70,823	4.85	
	3) 減価償却費	412,772	405,643	△ 1.73	
水	2 営業外費用	78,763	71,949	△ 8.65	
事 業	1) 支払利息	70,898	60,282	△ 14.97	
	2) その他	7,865	11,667	48.34	
	3 特別損失	214	172	△ 19.78	
	1) 過年度損益修正損	214	172	△ 19.78	
	2) その他特別損失	0	0	—	
小計	733,299	701,899	△ 4.28		
合計		3,638,570	3,540,490	△ 2.70	

収益的収入	—	収益的支出	=	当年度純利益
3,629,521	—	3,540,490	=	89,031

令和元年度下水道事業収益費用構成(合算)

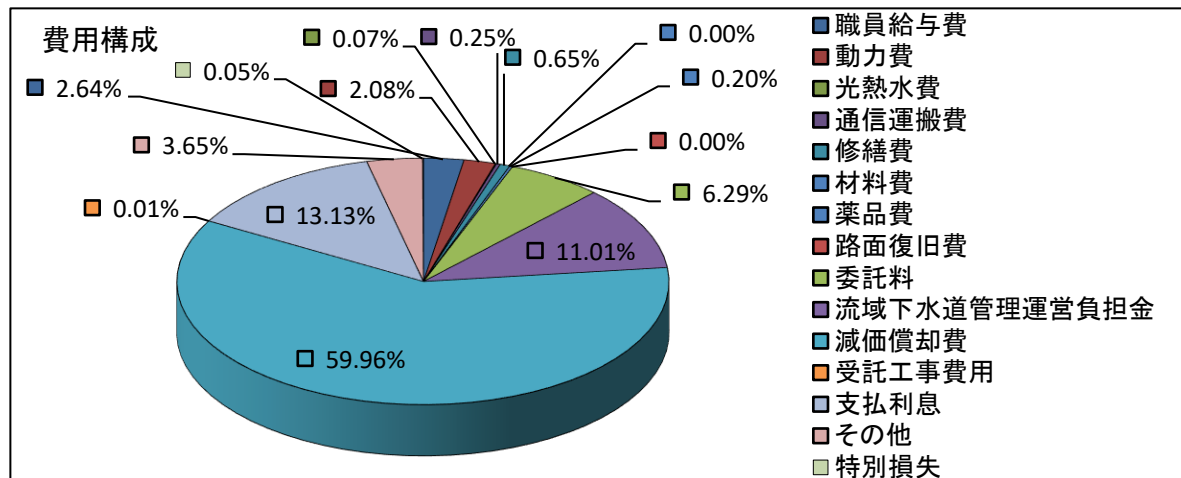
収益

区分	金額(千円)	割合(%)
施設使用料	1,487,844	40.99
雨水処理負担金	37,260	1.03
受託工事収益	583	0.02
その他営業収益	2,472	0.07
受取利息	19	0.00
他会計補助金	1,079,129	29.73
県補助金	2,104	0.06
雑収益	265	0.01
消費税還付金	0	0.00
長期前受金戻入	1,019,650	28.09
特別利益	195	0.00
計	3,629,521	100.00



費用

区分	金額(千円)	割合(%)
職員給与費	93,478	2.64
動力費	73,724	2.08
光熱水費	2,477	0.07
通信運搬費	9,009	0.25
修繕費	23,005	0.65
材料費	0	0.00
薬品費	7,027	0.20
路面復旧費	0	0.00
委託料	222,483	6.29
流域下水道管理運営負担金	389,833	11.01
減価償却費	2,122,925	59.96
受託工事費用	583	0.02
支払利息	464,837	13.13
その他	129,207	3.65
特別損失	1,902	0.05
計	3,540,490	100.00



甲賀市下水道事業営業未収金(公共下水道使用料)内訳表

(単位：円)

月 現年・過年	3月末累計				
	調定額累計 (過年度未収金累計)	不納欠損	収入累計	未収金	収納率
現年度分	1,483,345,431	0	1,261,978,413	221,367,018	85.08%
過年度分	271,365,573	1,014,252	234,238,384	36,112,937	86.32%
合計	1,754,711,004	1,014,252	1,496,216,797	257,479,955	85.27%

公共下水道使用料未収金の状況

R2.3月末未収金	—	H31.3月末未収金	=	対前年度増減
257,479,955	—	271,185,199	=	▲ 13,705,244
過年度損益修正益		180,374		
過年度損益修正損		△ 0		
		271,365,573		

未収金の推移(公共下水道使用料)

(単位：円)

区分		現年調定額 過年度累計額	対前年	未収金	対前年	収納率	対前年	備考
平成27年度	現年	1,405,134,552	1.01	213,290,732	8.57	84.82	0.86	企業会計 移行のため
	過年	62,487,266	1.32	50,186,116	1.33	17.57	0.97	
	計	1,467,621,818	1.02	263,476,848	4.22	81.96	0.86	
平成28年度	現年	1,448,749,315	1.03	235,131,877	1.10	83.77	0.99	
	過年	264,048,224	4.23	49,801,898	0.99	80.77	4.60	
	計	1,712,797,539	1.17	284,933,775	1.08	83.31	1.02	
平成29年度	現年	1,443,302,798	1.00	218,695,576	0.93	84.85	1.01	
	過年	286,001,087	1.08	45,959,087	0.92	83.65	1.04	
	計	1,729,303,885	1.01	264,654,663	0.93	84.65	1.02	
平成30年度	現年	1,485,123,575	1.03	231,792,442	1.06	84.39	0.99	
	過年	264,679,943	0.93	39,392,757	0.86	84.46	1.01	
	計	1,749,803,518	1.01	271,185,199	1.02	84.40	1.00	
令和元年度	現年	1,483,345,431	1.00	221,367,018	0.96	85.08	1.01	
	過年	271,365,573	1.03	36,112,937	0.92	86.32	1.02	
	計	1,754,711,004	1.00	257,479,955	0.95	85.27	1.01	

甲賀市下水道事業営業未収金(農業集落排水施設使用料)内訳表

(単位:円)

月 現年・過年	3月末累計				
	調定額累計 (過年度未収金累計)	不納欠損	収入累計	未収金	収納率
現年度分	128,409,515	0	107,219,956	21,189,559	83.50%
過年度分	23,409,356	277,826	21,216,488	1,915,042	90.63%
合計	151,818,871	277,826	128,436,444	23,104,601	84.60%

農業集落排水施設使用料未収金の状況

R2.3月末未収金 - H31.3月末未収金 = 対前年度増減

23,104,601 - 23,409,356 = ▲ 304,755
 過年度損益修正益 0
 過年度損益修正損 Δ 0
23,409,356

未収金の推移(農業集落排水施設使用料)

(単位:円)

区分		現年調定額 過年度累計額	対前年	未収金	対前年	収納率	対前年	備考
平成27年度	現年	135,733,896	0.99	22,202,972	11.24	83.64	0.85	企業会計 移行のため
	過年	4,783,233	1.08	3,542,521	1.20	24.76	0.77	
	計	140,517,129	0.99	25,745,493	5.23	81.64	0.85	
平成28年度	現年	134,648,599	0.99	22,822,013	1.03	83.05	0.99	
	過年	25,722,150	5.38	3,583,366	1.01	85.63	3.46	
	計	160,370,749	1.14	26,405,379	1.03	83.46	1.02	
平成29年度	現年	127,937,052	0.95	20,167,228	0.88	84.24	1.01	
	過年	26,366,080	1.03	3,092,929	0.86	88.00	1.03	
	計	154,303,132	0.96	23,260,157	0.88	84.88	1.02	
平成30年度	現年	131,481,061	1.03	20,934,010	1.04	84.08	1.00	
	過年	23,228,775	0.88	2,475,346	0.80	89.02	1.01	
	計	154,709,836	1.00	23,409,356	1.01	84.82	1.00	
令和元年度	現年	128,409,515	0.98	21,189,559	1.01	83.50	0.99	
	過年	23,409,356	1.01	1,915,042	0.77	90.63	1.02	
	計	151,818,871	0.98	23,104,601	0.99	84.60	1.00	

公共下水道受益者分担金収入状況

(単位:円)

	徴収対象額	不納欠損	収入累計	未納額	収納率
現年度分	11,280,450	0	10,848,750	431,700	96.17%
過年度分	35,693,597	366,810	2,374,898	32,951,889	6.65%
合計	46,974,047	366,810	13,223,648	33,383,589	28.15%

公共下水道受益者負担金収入状況

(単位:円)

	徴収対象額	不納欠損	収入累計	未納額	収納率
現年度分	48,596,860	0	47,987,720	609,140	98.75%
過年度分	1,185,200	0	543,500	641,700	45.86%
合計	49,782,060	0	48,531,220	1,250,840	97.49%

農業集落排水事業分担金収入状況

(単位:円)

	徴収対象額	不納欠損	収入累計	未納額	収納率
現年度分	0	0	0	0	—
過年度分	415,030	0	0	415,030	0.00%
合計	415,030	0	0	415,030	0.00%

未納額の推移(公共下水道受益者分担金)

(単位:円)

区 分		徴収対象額	対前年	未納額	対前年	収納率	対前年	備考
平成27年度	現年	46,562,060	1.91	1,105,040	0.52	97.63	1.07	
	過年	52,652,959	0.96	48,180,659	0.95	5.45	0.82	
	計	99,215,019	1.25	49,285,699	0.94	48.71	1.50	
平成28年度	現年	36,928,890	0.79	1,685,350	1.53	95.44	0.98	
	過年	49,285,699	0.94	45,731,193	0.95	6.14	1.13	
	計	86,214,589	0.87	47,416,543	0.96	44.39	0.91	
平成29年度	現年	16,748,300	0.45	1,445,500	0.86	91.37	0.96	
	過年	47,416,543	0.96	43,921,341	0.96	6.61	1.08	
	計	64,164,843	0.74	45,366,841	0.96	28.73	0.65	
平成30年度	現年	11,991,980	0.72	571,100	0.40	95.24	1.04	
	過年	45,366,841	0.96	35,122,497	0.80	7.28	1.10	
	計	57,358,821	0.89	35,693,597	0.79	25.67	0.89	
令和元年度	現年	11,280,450	0.94	431,700	0.76	96.17	1.01	
	過年	35,693,597	0.79	32,951,889	0.94	6.65	0.91	
	計	46,974,047	0.82	33,383,589	0.94	28.15	1.10	

未納額の推移(公共下水道受益者負担金)

(単位:円)

区 分		徴収対象額	対前年	未納額	対前年	収納率	対前年	備考
平成27年度	現年	24,127,280	1.30	25,000	皆増	99.90	1.00	
	過年	1,218,200	0.78	958,500	0.79	3.91	0.21	
	計	25,345,480	1.26	983,500	0.81	95.28	1.02	
平成28年度	現年	18,674,110	0.77	28,900	1.16	99.85	1.00	
	過年	983,500	0.81	911,000	0.95	5.87	1.50	
	計	19,657,610	0.78	939,900	0.96	95.14	1.00	
平成29年度	現年	16,959,760	0.91	24,100	0.83	99.86	1.00	
	過年	939,900	0.96	841,400	0.92	8.75	1.49	
	計	17,899,660	0.91	865,500	0.92	95.07	1.00	
平成30年度	現年	83,481,110	4.92	568,900	23.61	99.32	0.99	
	過年	865,500	0.92	616,300	0.73	7.88	0.90	
	計	84,346,610	4.71	1,185,200	1.37	98.38	1.03	
令和元年度	現年	48,596,860	0.58	609,140	1.07	98.75	0.99	
	過年	1,185,200	1.37	641,700	1.04	45.86	5.82	
	計	49,782,060	0.59	1,250,840	1.06	97.49	0.99	

未納額の推移(農業集落排水事業分担金)

単位:円

区 分		徴収対象額	対前年	未納額	対前年	収納率	対前年	備考
平成27年度	現年	—	—	—	—	—	—	
	過年	1,649,790	1.00	795,040	0.70	51.81	1.67	
	計	1,649,790	0.46	795,040	0.64	51.81	0.80	
平成28年度	現年	—	—	—	—	—	—	
	過年	795,040	0.48	471,550	0.59	40.69	0.79	
	計	795,040	0.48	471,550	0.59	40.69	0.79	
平成29年度	現年	—	—	—	—	—	—	
	過年	471,550	0.59	441,550	0.94	6.36	0.16	朝宮地区 の農業集 落排水事 業工事終 了のため 現年なし
	計	471,550	0.59	441,550	0.94	6.36	0.16	
平成30年度	現年	—	—	—	—	—	—	
	過年	441,550	0.94	415,030	0.94	6.01	0.94	
	計	441,550	0.94	415,030	0.94	6.01	0.94	
令和元年度	現年	—	—	—	—	—	—	
	過年	415,030	0.94	415,030	1.00	0.00	0.00	
	計	415,030	0.94	415,030	1.00	0.00	0.00	

令和元年度決算状況

単位：千円(消費税込み)

区 分		平成30年度	令和元年度	対前年比(%)
資本的収入	公共下水道事業			
	1 企業債	499,000	543,900	9.00
	2 出資金	534,719	478,066	△ 10.59
	3 分担金及び負担金	97,696	66,817	△ 31.61
	1) 受益者分担金	14,716	14,194	△ 3.55
	2) 受益者負担金	82,980	52,623	△ 36.58
	4 補助金	492,387	419,681	△ 14.77
	1) 国庫補助金	446,891	417,032	△ 6.68
	2) 県補助金	45,496	2,649	△ 94.18
	小計	1,623,802	1,508,464	△ 7.10
排灌事業	1 企業債	0	17,000	皆増
	2 出資金	106,533	144,286	35.44
	2 分担金及び負担金	27	0	皆減
	1) 受益者分担金	27	0	皆減
	小計	106,560	161,286	51.36
合計	1,730,362	1,669,750	△ 3.50	

区 分		平成30年度	令和元年度	対前年比(%)
資本的支出	公共下水道事業			
	1 建設改良費	1,114,194	1,109,981	△ 0.38
	1) 污水管渠整備費	763,121	665,687	△ 12.77
	2) 処理場整備費	77,760	73,000	△ 6.12
	3) 流域下水道建設負担金	66,108	40,044	△ 39.43
	4) 分担金及び負担金事務費	8,910	8,024	△ 9.94
	5) 浸水対策施設整備費	198,143	323,226	63.13
	6) 固定資産購入費	152	0	皆減
	2 企業債償還金	1,520,050	1,545,724	1.69
	3 予備費	0	0	—
小計	2,634,244	2,655,705	0.81	
農業集落排水事業	1 建設改良費	0	32,827	皆増
	1) 污水管渠整備費	0	3,652	皆増
	2) 処理場整備費	0	25,875	皆増
	3) 分担金及び負担金事務費	0	0	—
	4) 固定資産購入費	0	3,300	皆増
	2 企業債償還金	306,945	308,297	0.44
小計	306,945	341,124	11.14	
合計	2,941,189	2,996,829	1.89	
差 引		△ 1,210,827	△ 1,327,079	9.60

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,327,079千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額53,438千円、及び過年度分損益勘定留保資金118,895千円、当年度分損益勘定留保資金1,103,275千円、減債積立金31,000千円および利益剰余金処分額20,471千円で補てんした。

令和元年度 甲賀市下水道事業損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

1. 汚水処理事業収益			
施設使用料	1,487,843,585		
2. 浸水対策事業収益			
雨水処理負担金	37,260,000		
3. 受託工事収益			
受託工事収益	583,425		
4. その他営業収益			
その他営業収益	2,472,427	<u>1,528,159,437</u>	
5. 汚水処理事業費用			
管渠管理費	141,751,191		
処理場管理費	274,230,973		
流域下水道費	389,832,628		
業務費	56,859,439		
総係費	69,244,359		
減価償却費	1,996,646,228		
資産減耗費	0		
6. 浸水対策事業費用			
管渠管理費	0		
減価償却費	126,279,096		
7. 受託工事費用			
受託工事費	583,425	<u>3,055,427,339</u>	
営業利益			<u>△ 1,527,267,902</u>
8. 営業外収益			
受取利息及び配当金	19,017		
他会計補助金	1,079,129,000		
県補助金	2,104,000		
雑収益	264,968		
消費税還付金	0		
長期前受金戻入	1,019,650,480	<u>2,101,167,465</u>	
9. 営業外費用			
支払利息及び企業債取扱諸費	464,837,208		
雑支出	18,324,517	<u>483,161,725</u>	<u>1,618,005,740</u>
経常利益			<u>90,737,838</u>
10. 特別利益			
過年度損益修正益	194,791	<u>194,791</u>	
11. 特別損失			
過年度損益修正損	1,901,707	<u>1,901,707</u>	<u>△ 1,706,916</u>
12. 当年度純利益			<u>89,030,922</u>
前年度繰越利益剰余金			566,190,228
その他未処分利益剰余金変動額			31,000,000
当年度未処分利益剰余金			<u>686,221,150</u>

(消費税及び地方消費税抜き)

令和元年度 甲賀市

(平成31年4月1日から)

	資本金	剰			
		資本剰余金			
		国県補助金	工事負担金	受贈財産 評価額	その他 資本剰余金
前年度末残高	11,228,522,208	0	0	0	0
前年度処分額	0	0	0	0	0
条例第3条による処分額	0	0	0	0	0
減債積立金の積立					
利益積立金の積立					
建設改良積立金の積立					
処分後残高	11,228,522,208	0	0	0	0
当年度変動額	622,352,000	0	0	0	0
出資金の受入	622,352,000				
減債積立金の取崩					
開始前払金の訂正に伴う減額	0				
当年度純利益	0				
当年度末残高	11,850,874,208	0	0	0	0

令和元年度

	資本金
当年度末残高	11,850,874,208
条例第3条による処分額	0
減債積立金の積立	
利益積立金の積立	
建設改良積立金の積立	
処分後残高	11,850,874,208

(注) △表記は、減少、損失又は欠損を示す。

下水道事業剰余金計算書

令和2年3月31日まで)

(単位:円)

余 金		利 益 剰 余 金				資本合計
資本剰余金 合計	減債積立金	利益積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
0	24,000,000	0	0	573,190,228	597,190,228	11,825,712,436
0	7,000,000	0	0	△ 7,000,000	0	0
0	7,000,000	0	0	△ 7,000,000	0	0
0	7,000,000			△ 7,000,000	0	0
0					0	0
0					0	0
0	31,000,000	0	0	(繰越利益剰余金) 566,190,228	597,190,228	11,825,712,436
0	△ 31,000,000	0	0	120,030,922	89,030,922	711,382,922
0				0	0	622,352,000
0	△ 31,000,000			31,000,000	0	
0				0	0	0
0				89,030,922	89,030,922	89,030,922
0	0	0	0	(当年度未処分利 益剰余金) 686,221,150	686,221,150	12,537,095,358

甲賀市下水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

資本剰余金	未処分利益剰余金
0	686,221,150
0	△ 121,049,008
	△ 121,049,008
	0
	0
	(繰越利益剰余金)
0	565,172,142

令和元年度 甲賀市下水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		414,709,872	
ロ 建物	1,102,363,911		
減価償却累計額	<u>△ 218,714,916</u>	883,648,995	
ハ 構築物	65,670,252,144		
減価償却累計額	<u>△ 6,954,335,090</u>	58,715,917,054	
ニ 機械及び装置	2,807,527,997		
減価償却累計額	<u>△ 1,027,634,529</u>	1,779,893,468	
ホ 車両及び運搬具	1,760,498		
減価償却累計額	<u>△ 1,273,652</u>	486,846	
ヘ 工具、器具及び備品	1,719,773		
減価償却累計額	<u>△ 697,851</u>	1,021,922	
ト 建設仮勘定		51,533,165	
有形固定資産合計			<u>61,847,211,322</u>

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		2,484,674,825	
無形固定資産合計			<u>2,484,674,825</u>

固定資産合計 64,331,886,147

2. 流動資産

(1) 現金預金		1,025,999,816	
(2) 未収金	291,331,685		
貸倒引当金	<u>△ 3,106,748</u>	288,224,937	
(3) 前払費用		0	
(4) 前払金		9,445,900	
(5) その他流動資産		0	
流動資産合計			<u>1,323,670,653</u>

資産合計 65,655,556,800

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てる企業債	20,625,096,356		
ロ その他の企業債	0		
企業債合計		20,625,096,356	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	0		
引当金合計		0	
固定負債合計			20,625,096,356
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てる企業債	1,816,967,124		
ロ その他の企業債	0		
企業債合計		1,816,967,124	
(2) 未払金		678,544,028	
(3) 未払費用		0	
(4) 前受金		6,592	
(5) その他流動負債		103,661	
(6) 引当金			
イ 退職給付引当金	0		
ロ 修繕引当金	0		
ハ 賞与引当金	10,269,000		
引当金合計		10,269,000	
流動負債合計			2,505,890,405
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		34,155,661,284	
収益化累計額		△ 4,168,186,603	
繰延収益合計			29,987,474,681
負債合計			53,118,461,442

資本の部

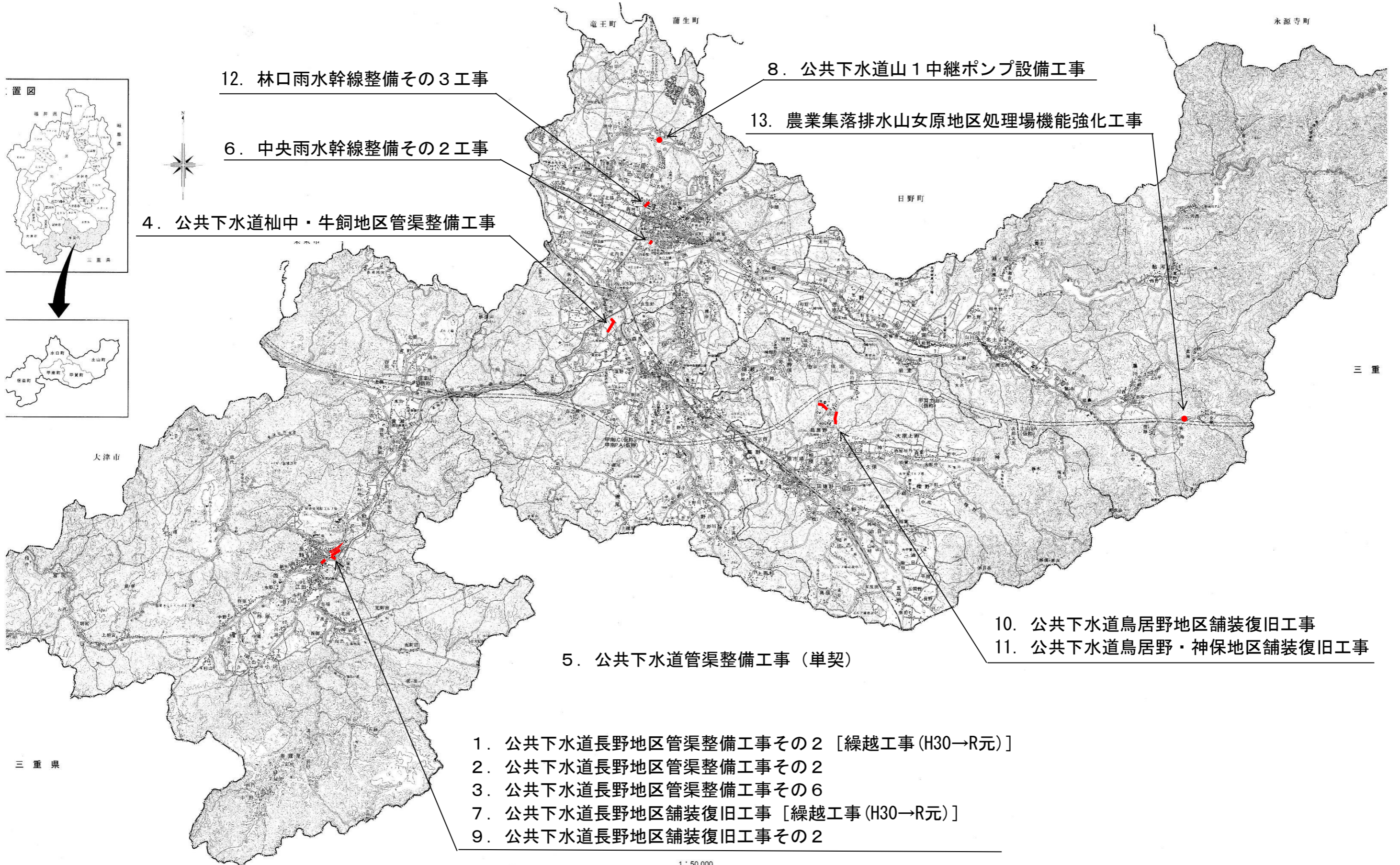
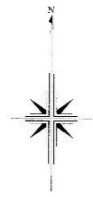
6. 資本金			
(1) 自己資本金		11,850,874,208	
資本金合計			11,850,874,208
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	0		
ロ 工事負担金	0		
ハ 受贈財産評価額	0		
ニ その他資本剰余金	0		
資本剰余金合計		0	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	0		
ハ 建設改良積立金	0		
ニ 当年度未処分利益剰余金	686,221,150		
利益剰余金合計		686,221,150	
剰余金合計			686,221,150
資本合計			12,537,095,358
負債資本合計			65,655,556,800

(消費税及び地方消費税抜き)

令和元年度 建設・改良工事実施事業一覧

番号	工 事 名	摘 要	
(1)建設工事の概要		交付金区分	
1	公共下水道長野地区管渠整備工事その2	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	(繰越工事)H30→R元
2	公共下水道長野地区管渠整備工事その2	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	
3	公共下水道長野地区管渠整備工事その6	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	
4	公共下水道袖中・牛飼地区管渠整備工事	社会資本整備総合交付金	
5	公共下水道管渠整備工事(単契)		
6	中央雨水幹線整備その2工事	防災・安全社会資本整備交付金	(繰越工事)R元→R2
(2)改良工事の概要			
7	公共下水道長野地区舗装復旧工事	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	(繰越工事)H30→R元
8	公共下水道山1中継ポンプ設備工事		
9	公共下水道長野地区舗装復旧工事その2	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	
10	公共下水道鳥居野地区舗装復旧工事	社会資本整備総合交付金	
11	公共下水道鳥居野・神保地区舗装復旧工事	社会資本整備総合交付金	
12	林口雨水幹線整備その3工事	防災・安全社会資本整備交付金	
13	農業集落排水山女原地区処理場機能強化工事		

令和元年度 建設・改良工事実施箇所



12. 林口雨水幹線整備その3工事

8. 公共下水道山1中継ポンプ設備工事

6. 中央雨水幹線整備その2工事

13. 農業集落排水山女原地区処理場機能強化工事

4. 公共下水道杉中・牛飼地区管渠整備工事

10. 公共下水道鳥居野地区舗装復旧工事

11. 公共下水道鳥居野・神保地区舗装復旧工事

5. 公共下水道管渠整備工事（単契）

1. 公共下水道長野地区管渠整備工事その2 [繰越工事(H30→R元)]

2. 公共下水道長野地区管渠整備工事その2

3. 公共下水道長野地区管渠整備工事その6

7. 公共下水道長野地区舗装復旧工事 [繰越工事(H30→R元)]

9. 公共下水道長野地区舗装復旧工事その2

1 : 50,000

令和元年度 一般会計 決算資料（浄化槽関係）

（歳入）

15 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

目	節	決算額（円）	説明
3 衛生費国庫補助金	2 清掃費国庫補助金	4,473,000	循環型社会形成推進交付金 2基 221,000円 地方創生污水处理施設整備推進交付金 32基 4,252,000円

16 款 県支出金
2 項 県補助金

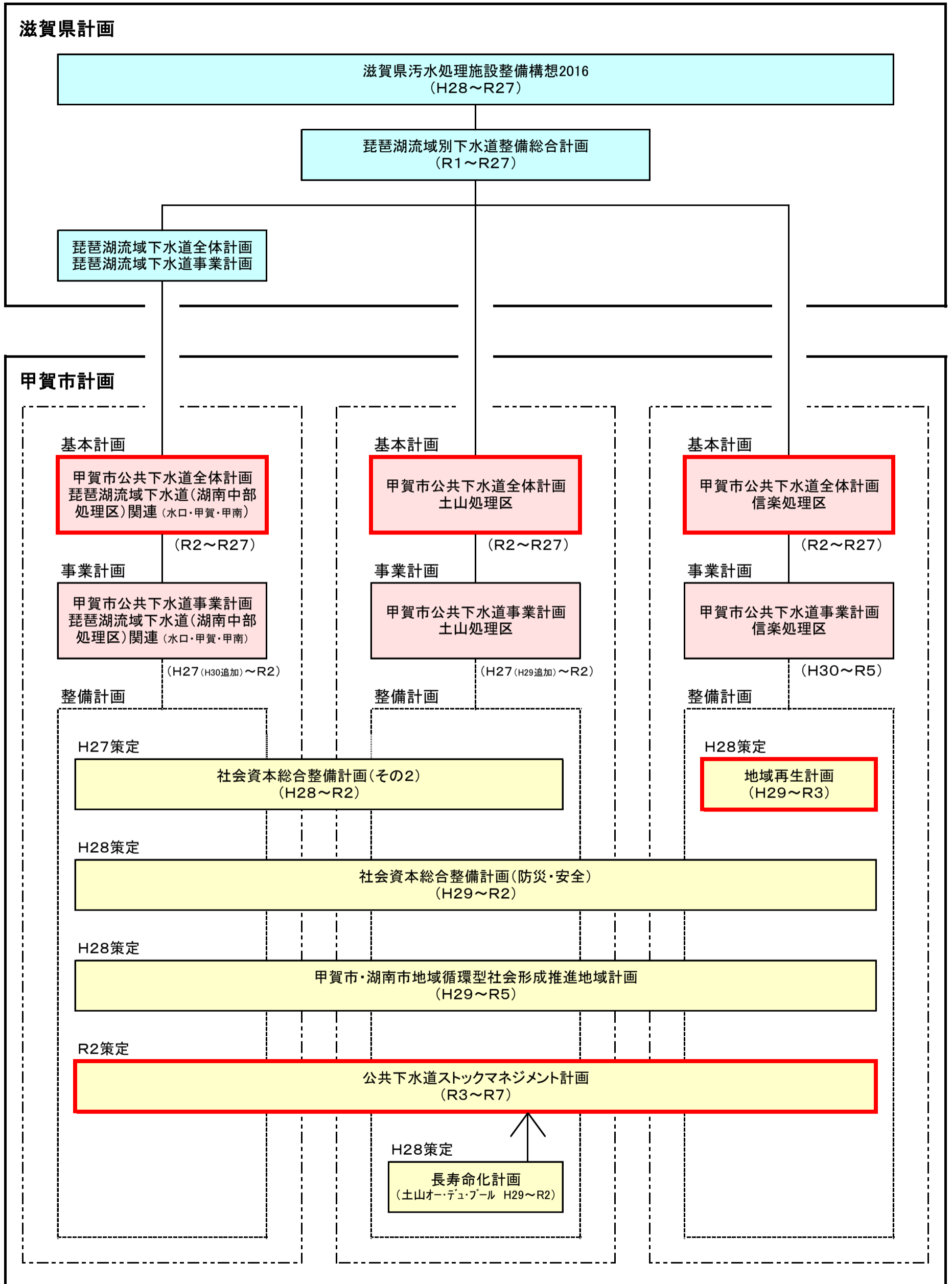
目	節	決算額（円）	説明
3 衛生費県補助金	2 清掃費県補助金	4,310,000	自治振興交付金（浄化槽維持管理事業）431基 4,310,000円
7 土木費県補助金	3 都市計画費県補助金	9,525,000	污水处理施設整備接続等交付金 浄化槽設置事業 44基 4,485,000円 浄化槽設置面的整備事業 36基 5,040,000円

（歳出）

4 款 衛生費
2 項 清掃費

目	事業名	決算額（円）	事業内容等
2 し尿処理費	3 小型合併浄化槽設置推進事業	42,601,880	合併浄化槽区域及び公共下水道計画区域において、当分の間下水道の整備が見込まれない区域を補助対象区域として、浄化槽設置整備事業の推進を図った。 浄化槽放流水検査負担金 508,400円 浄化槽設置整備事業補助 50基 19,962,000円 浄化槽設備修繕補助 38基 1,140,000円 浄化槽維持管理事業補助 431基 8,620,000円 浄化槽設置面的整備事業補助 40基 11,200,000円 下水道対象区域外浄化槽設置補助 8基 1,120,000円

公共下水道事業関連計画の状況について



甲賀市公共下水道全体計画の変更について

1. 目的

滋賀県汚水処理施設整備構想及び琵琶湖流域別下水道整備総合計画が見直しされたことを受け、甲賀市公共下水道全体計画の変更を行いました。

2. 主な変更内容

(1) 琵琶湖流域下水道（湖南中部処理区）

- ・ 計画面積 3,420.5ha → 3,425.1ha
- ・ 西部学校給食センターの区域を追加
- ・ 農業集落排水事業の大澤地区を編入

(2) 単独公共下水道（土山処理区）

- ・ 計画面積 444.5ha → 410.3ha
- ・ 農業集落排水事業の大澤地区を削除
- ・ 合併浄化槽区域の削除

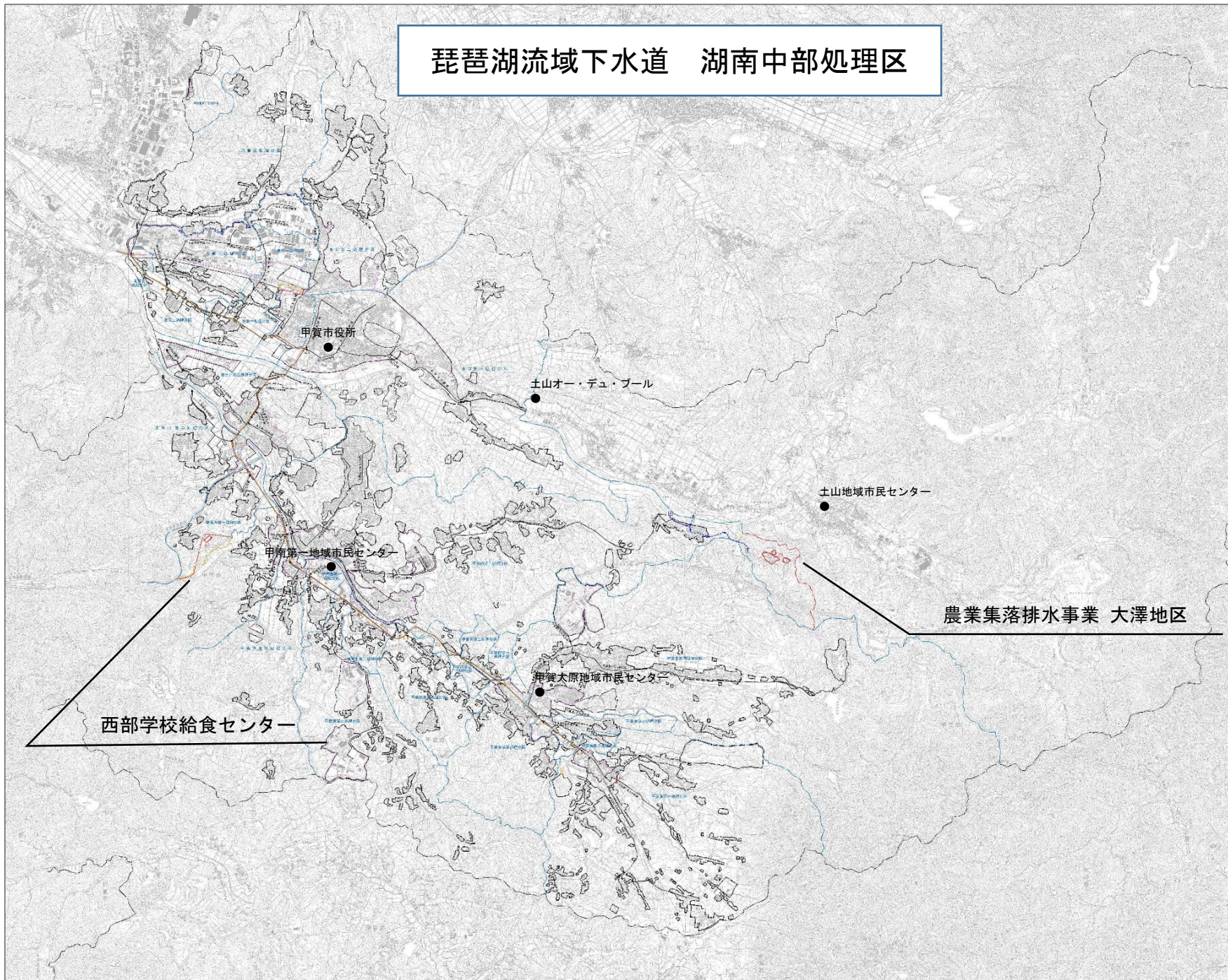
(3) 単独公共下水道（信楽処理区）

- ・ 計画面積 483.0ha → 281.0ha
- ・ 合併浄化槽区域の削除

3. 経緯等

平成 28 年度	滋賀県汚水処理施設整備構想の見直し
令和元年 6 月	琵琶湖流域別下水道整備総合計画の見直し
令和元年度	滋賀県全体計画の変更
	甲賀市全体計画の変更業務
令和 2 年 8 月	全体計画の公表

琵琶湖流域下水道 湖南中部処理区

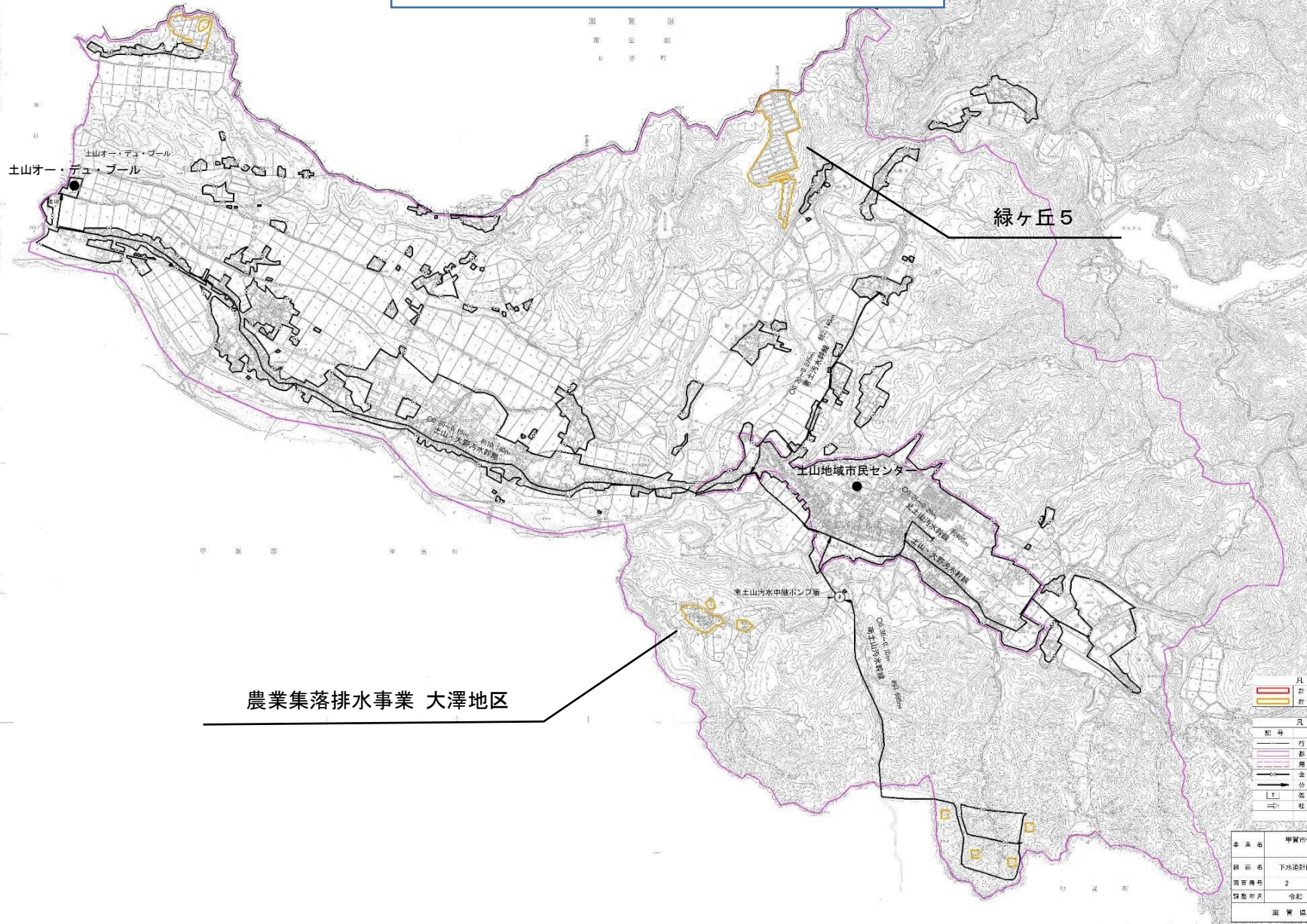


凡 例	
	計 画 途 加
	計 画 廃 止

凡 例	
記号	名 称
	行 政 区 域 界
	市 街 化 区 域 界
	市 街 化 特 定 区 域 界
	処 理 区 域 界
	汚 水 幹 線
	汚 水 幹 線
	汚 水 幹 線 沿 道 沿 道 沿 道 沿 道
	マンホール形式ポンプ場
	汚 水 幹 線 沿 道 沿 道 沿 道 沿 道

図 番	2	縮 尺	1:25,000
事 業 名	琵琶湖流域下水道（湖沼中核処理区）計画 甲賀市公共下水道全体計画		
図 面 名	新 旧 別 期 図（汚水）		
図 面 作 月	令和 2 年 月		
甲賀市上下水道部			
製 図 者	協 賛 者	監 査 者	

単独公共下水道 土山処理区

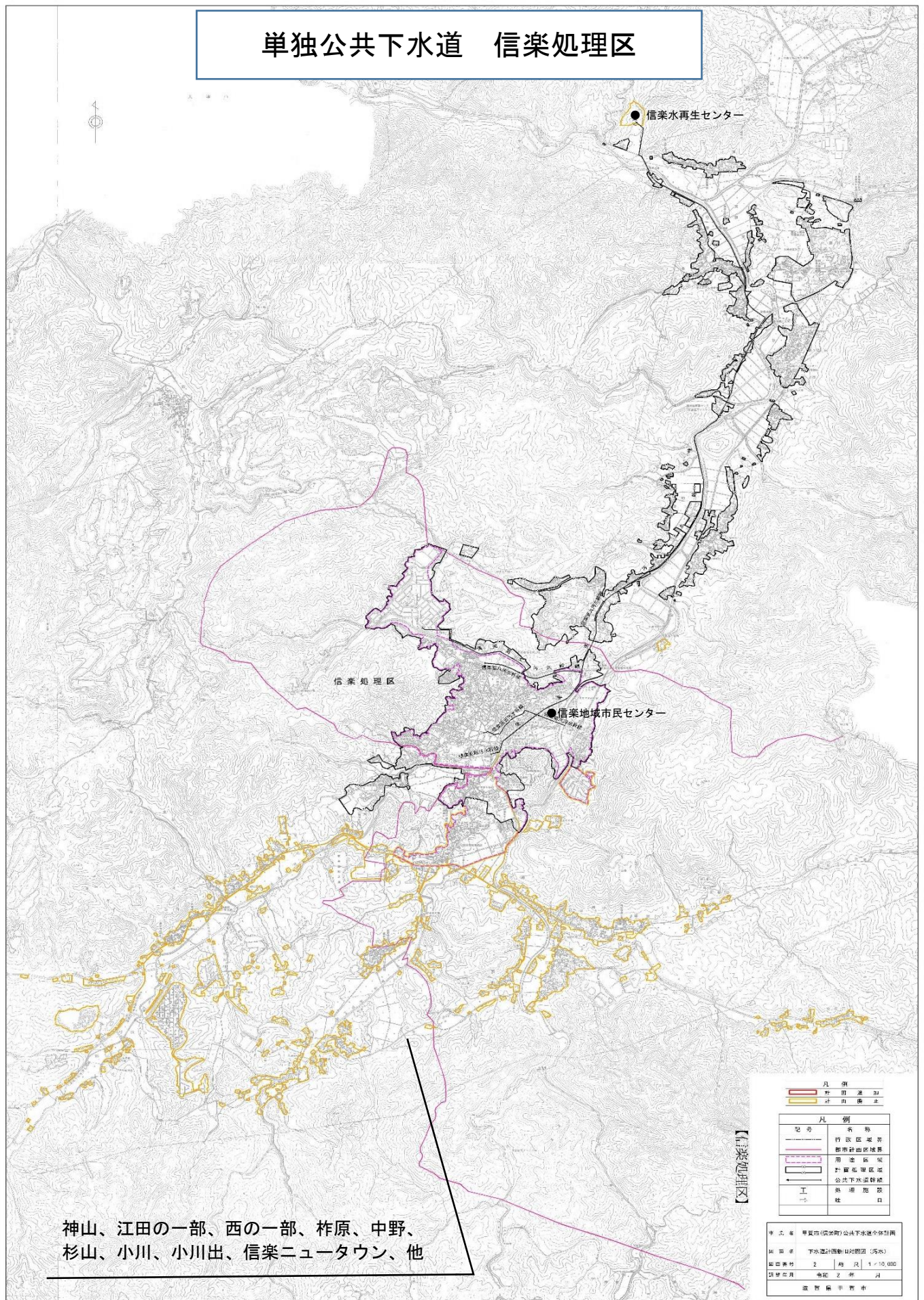


凡 別	
	計 画 追 加
	計 画 費 止

凡 別	
○	名 前
□	行 政 区 域 界
□	都 市 計 画 区 界
□	用 途 区 界
□	全 体 計 画 区 界
—	分 共 下 水 管 線
—	高 壓 基 礎
—	道

事業名	堺賢市公営下水道全線計画 （土山処理区）
計画名	下水道計画新四村圏図（汚水）
冊数/冊数	2 / 総 頁 1 / 10,000
訂正年月	令和 2 年 月
堺 賢 市 市	

単独公共下水道 信楽処理区



神山、江田の一部、西の一部、柞原、中野、
杉山、小川、小川出、信楽ニュータウン、他

凡例
 計画区域
 計画停止

記号	名称
(Pink outline)	行政区域界
(Dashed pink outline)	郡界
(Dashed pink outline)	町界
(Dashed pink outline)	村界
(Pink outline)	信楽処理区
(Yellow outline)	計画停止
(Black line)	単独公共下水道
(Black line)	道路
(Black line)	境界

【信楽処理区】

作成者	環境省(国策院)公法下水道課全体共同
編纂者	下水道計画部(国策院) (国策)
編纂年次	2 年度 1/10,000
編纂年月	令和 2 年 月
編纂者	環境省 国策院

甲賀市公共下水道ストックマネジメント計画の概要について

1. 背景

本市の公共下水道事業は、昭和 59 年に着手、平成 4 年には供用を開始し、その後、順次整備区域を拡大しながら進めてきました。

整備初期の下水道施設については、35 年が経過し、経年劣化による老朽化が著しい状況にあります。

今後、更に老朽化が進むことから、下水道施設の計画的・効率的な改築や修繕等を実施し、健全な維持管理とともに持続可能な下水道事業の運営を目指すことが必要となっています。

2. 目的

(1) 安定的な下水道サービスの提供

長期的な視点で施設の重要度や老朽化の進行状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めることで、改築費用の低減・平準化とともに施設管理の最適化を図ります。

(2) 国の交付金採択要件

下水道施設の改築や修繕等がストックマネジメント計画に基づくものであれば、国の交付金を活用することができます。

3. 計画概要

下水道施設の改修計画は、次のとおりです。

- ・ 処理場 2 施設
- ・ ポンプ場 1 施設
- ・ マンホールポンプ場 159 箇所
- ・ 污水管渠 約 560 km

	第 1 期 R3 ～ R7	第 2 期 R8 ～ R12	第 3 期～第 10 期 R13 ～ R52
処理場 ポンプ場 マンホールポンプ場	土山オー・テュ・ブール 沈砂池・污水 ポンプ設備更新 マンホールポンプ場更新 水口地域 2 箇所 土山地域 2 箇所 甲賀地域 2 箇所 甲南地域 1 箇所 改修金額 253 百万円	処理場 電気・機械設備 更新 マンホールポンプ場 ポンプ設備等更新 改修金額 376 百万円	処理場・ポンプ場 電気・機械設備 更新 マンホールポンプ場 ポンプ設備等更新 改修金額 7,113 百万円
污水管渠	現地詳細調査	管渠更新	管渠更新

4. 経過と内容

平成30年度	基本方針の立案（現状把握、長期的な改築事業量と事業費の最適化、点検・調査計画の作成）
令和元年度	点検・調査の実施、ストックマネジメント計画の策定
令和2年度	国及び県にストックマネジメント計画の提出
令和3年度以降	計画に基づく下水道施設の修繕・改築、計画の見直し・更新

甲賀市公共下水道ストックマネジメント計画

甲 賀 市
策 定 令 和 2 年 月

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】… 機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設を対象とする。

※ 状態監視保全とは、「施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法」をいう。

【時間計画保全】… 機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。

※ 時間計画保全とは、「施設・設備の特性に応じて予め定めた周期(目標耐用年数)により対策を行う管理方法」をいう。

【事後保全】… 機能上、特に重要でない施設を対象とする。

※ 事後保全とは、「施設・設備の異状の兆候(機能低下等)や故障の発生後に対策を行う管理方法」をいう。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きよ、マンホール、マンホール蓋	点検:15年に1回 調査:30年に1回、または点検で異常が見つかった場合	管渠:緊急度Ⅰ及びⅡ マンホール蓋:健全度Ⅰ マンホール本体:健全度Ⅳ及びⅤ 防食塗装の破損	一般環境下
管きよ、マンホール、マンホール蓋	点検:5年に1回 調査:10～40年に1回、または点検で異常が見つかった場合	管渠:緊急度Ⅰ及びⅡ マンホール蓋:健全度Ⅰ マンホール本体:健全度Ⅳ及びⅤ 防食塗装の破損	腐食環境下

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
躯体	10年に1度視覚調査、20年に1度はつり調査を実施	補修が著しく困難な場合に改築必要性の判断	
沈砂池・ポンプ設備 (自動除塵機・汚水ポンプ)	5年に1回の頻度で視覚、摩耗調査を実施	健全度2以下で改築を実施	
水処理設備 (送風機本体・散気装置 汚泥掻寄機)	5年に1回の頻度で視覚、摩耗調査を実施	健全度2以下で改築を実施	

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
汚泥処理設備 (汚泥脱水機)	5年に1回の頻度で視覚調査を実施	健全度2以下で改築を実施	

【マンホールポンプ場】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
ポンプ設備 (MP[φ150,200])	5年に1回の頻度で視覚調査を実施	健全度2以下で改築を実施	

2) 時間計画保全施設

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
沈砂池・汚水ポンプ設備 (電気計装設備)	概ね15～22年	標準耐用年数の概ね1.5倍
水処理設備 (電気計装設備)	概ね15～22年	標準耐用年数の概ね1.5倍
用水・消毒設備 (電気計装設備)	概ね15～22年	標準耐用年数の概ね1.5倍
汚泥処理設備 (電気計装設備)	概ね15～22年	標準耐用年数の概ね1.5倍
受変電設備	概ね22～30年	標準耐用年数の概ね1.5倍
自家発電設備	概ね15～22年	標準耐用年数の概ね1.5倍
監視設備	概ね11～15年	標準耐用年数の概ね1.5倍

※ ただし、故障・不具合がある場合や、部品供給事情により対応が困難な場合は、目標耐用年数未達でも改築とする。

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管きょ施設】 管きょ

—

【汚水・雨水ポンプ施設】 ポンプ本体

—

【水処理施設】 送風機本体もしくは機械式エアレーション装置□

—

【汚泥処理施設】 汚泥脱水機

—

③ 改築実施計画

1) 計画期間

令和 3 年度 ～ 令和 7 年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
該当なし	-	-	-	-	-	-	-
合計						-	-

【処理場・ポンプ場施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ 場等の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設能力	概算 費用 (百万円)	備考
土山オー・ デュ・ブール	汚水	沈砂池・汚水ポンプ設備(機 械)(No.2,3汚水ポンプ設 備)	1996	24	4,260m ³ /日	14	
〃	〃	沈砂池・汚水ポンプ設備(電 気)(No.2,3汚水ポンプ設 備)	1996	24	4,260m ³ /日	45	
〃	〃	沈砂池・汚水ポンプ設備(機 械)(除塵機・No.4汚水ポン プ設備)	1996	24	4,260m ³ /日	38	
〃	〃	沈砂池・汚水ポンプ設備(電 気)(除塵機・No.4汚水ポン プ設備)	1996	24	4,260m ³ /日	21	
工事費						118	I
設計費						12	II
合計						130	I + II

【マンホールポンプ場施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
マンホールポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
水口地域MP	-	水口MP伴中山(機械) (ポンプ設備)	1998	22	-	15	
〃	-	水口MP伴中山(電気) (負荷・監視・計装設備)	1998	22	-	28	
〃	-	水口MP下山(電気) (計装・監視設備)	1999	21	-	22	
土山地域MP	-	土山MP大野片山(電気) (監視設備)	1994	26	-	3	
〃	-	土山MP大野里(電気) (監視設備)	1994	26	-	3	
甲賀地域MP	-	甲賀MP相模(機械) (ポンプ設備)	2000	20	-	9	
〃	-	甲賀MP相模(電気) (負荷・計装・監視設備)	2000	20	-	12	
〃	-	甲賀MP鳥居野(電気) (計装・監視設備)	2000	20	-	14	
甲南地域MP	-	甲南MP葛木(電気) (監視設備)	1995	25	-	6	
工事費						112	I
設計費						11	II
合計						123	I + II

備考1) 改築を実施する施設のうち、②1)において状態監視保全施設もしくは時間計画保全に分類したものを記載する。

備考2) 対象施設には、改築を行う部位、施設名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について(平成28年4月1日 国水下水第109号下水道事業課長通知)」別表の中分類もしくは小分類を参考とする。

備考3) 「下水道施設の改築について(平成28年4月1日 国水下水第109号下水道事業課長通知)」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。

- ①塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定しえない特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合
- ②施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
- ③省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの観点から改築することが経済的である場合及び地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に規定する「地方公共団体実行計画」、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)に規定する中長期的な経過等、地球温暖化対策に係る計画に位置付けられた場合
- ④標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法より高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
- ⑤浸水に対する安全度を向上させる場合
- ⑥下水道施設の耐震化を行う場合
- ⑦合流式下水道を改善する場合

備考4) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

④ スtockマネジメントの導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
管路施設 約 23.0 億円/年	概ね100年
処理場・ポンプ場施設 約 1.6 億円/年	概ね50年
マンホールポンプ場施設 約 0.8 億円/年	概ね50年

備考) 標準耐用年数で改築した場合と、今回シミュレーション結果で改築した場合の差分

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調書											【資料5】				
都道府県名	滋賀県	事業実施主体	甲賀市			地域再生計画名	歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画								
計画期間	平成29年度～令和3年度		評価責任者	甲賀市 上下水道部長											
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価			
	指標1	信楽町の人口減少の抑制	12,105人	H27	11,229人	R1	11,194人	10,822人		R3	×		指標総数 達成数		
	指標2	信楽町の観光客の増加	1,516千人	H27 (1月～12月分)	1,621千人	R1	1,618千人	1,673千人	R3	×	2 0	中間目標値を35人下回っているが、達成率は99.7%で概ね目標値を達成している。 中間目標値を3千人下回っているが、達成率は99.8%で基準年度より10万2千人増加している。			
②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価										
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業 管路施設（φ100～800）	10,075m	4,230m	10,075m	幹線整備を先行して実施してきたことから、整備延長は当初計画に対して約42%と遅れが伺えるが、今後は面整備において整備延長が延伸する予定である。										
	浄化槽（個人設置型）事業	345基	116基	194基	国庫補助金の交付対象であった合併浄化槽の入れ替えが令和元年度から交付対象外となったことや個人の経済状況等により、当初計画に対して約34%の設置数となっている。										
その他の事業	浄化槽設置整備事業	住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助、住宅用以外の合併浄化槽には基本額補助			合併浄化槽区域の浄化槽設置において、住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助を129基、住宅用以外の合併浄化槽の基本額補助を6基行い、汚水処理人口の向上と公衆衛生の継続的な保全を図っている。										
	合併浄化槽設備修繕費補助事業	合併浄化槽の修繕費の補助			公共下水道等が供用開始されていない地域において、合併浄化槽の修繕費の補助を124件行い、生活環境及び公衆衛生の継続的な保全を図っている。										
	浄化槽維持管理事業補助事業	住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対する維持管理費の補助（県費補助事業）			合併浄化槽区域において、住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対し、維持管理費の補助を行うことで、汚水処理人口の向上と公衆衛生の保全に寄与している。平成29年度には、293件、平成30年度には、317件、令和元年度には431件と年々増加している。										
	宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給事業	公共下水道や合併浄化槽等への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや利子の補助			信楽町内での申請はなかったが、下水道及び合併浄化槽への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや公共下水道等の供用開始3年以内に接続した者及び合併浄化槽に接続した者に対し、利子の3分の2以内で補助を行うことにより、水洗化の向上を図っている。										
	観光振興事業費補助	観光客の誘致促進及び観光振興を図るため、組織の充実と事業に要する経費の補助			毎年度、地元観光協会に対し組織運営及び活動支援を行い、広報や観光PR等の観光施策の充実を図り、観光客の増加に寄与している。										
	観光地関連施設整備事業費補助	観光客への利便性と観光客の誘致促進を図るため、駐車場や公衆トイレの整備に要する経費の補助			信楽町内において施設整備事業費補助の該当となる事業がなかったため、補助は行っていない。										
	空き家活用リフォーム促進事業	空き家及び空店舗の有効活用の促進を図るため、空き家等のリフォーム工事を行う者に対する補助			リフォーム補助を行うことにより、空き家及び空店舗の有効活用を促進している。（信楽町内実績3件）										
移住定住促進事業	大都市で開催される移住フェア等での情報発信			毎年度、東京や大阪等で開催される移住フェア等に参加し情報発信を行い、市外からの移住を促進している。											
計画外で独自に実施した事業															
③評価方法	甲賀市下水道審議会で中間目標値の実績状況について評価														
④中間評価の公表方法	甲賀市のホームページに掲載														
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、公共下水道の整備事業及び浄化槽設置整備事業を行い、汚水処理施設整備の推進に努めている。その成果として汚水処理人口普及率が基準年度（H27年度）より15%向上し58%となり、客観的指標の52%を達成している。 指標1の人口減少の抑制については、中間目標値にはわずかに達しなかったが概ね目標通りと言える。指標2の観光客の増加については、中間目標値を下回っているが基準年の平成27年より年間10万人多くの観光客が信楽町を訪れている。しかし、浄化槽（個人設置型）事業における整備量については、今後の整備量を精査した結果、計画整備量に達する見込みが厳しい状況にある。														
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容									
	地域再生計画の見直し（有・無）					地域再生計画に記載した数値目標の見直しは行わないが、特別措置を適用して行う事業量及び事業費の精査・見直しを行う。 公共下水道事業は、計画整備量に達する見込みであるため事業量等の見直しを行わないが、浄化槽（個人設置型整備）事業については、交付対象外となる基数の精査や事業の進捗状況に則して、計画の見直しを実施する。									
	令和3年度予算要望額への反映（有・無）														
有りの場合の増減額 千円															
⑦今後の方針等に対する対応	<p>浄化槽（個人設置型）整備事業の整備量等を見直し、地域再生計画の変更認定申請を行う。 今後、新型コロナウイルス感染症対策に伴う自粛等の影響が懸念されるが、引き続き公共下水道においては、信楽町長野地区の面整備を進めることで整備区域を広げるとともに、合併浄化槽区域の浄化槽設置では、更なる普及に向けて補助制度や利点等の周知をより一層図ることにより、汚水処理人口普及率を高め目標達成を目指す。</p> <p>・浄化槽（個人設置型）整備事業変更 整備量 認定時 345基 → 見直し予定 194基（151基減） 事業費 認定時 146,418千円 → 見直し予定 79,918千円（66,500千円減）</p>														

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

甲賀市

3. 地域再生計画の区域

甲賀市の区域の一部（信楽町地区）

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

甲賀市は、水口町・土山町・甲賀町・甲南町・信楽町の5町が、平成16年10月1日に合併して誕生したまちである。滋賀県の東南部に位置し、面積は481.62km²と県土の約12%を占めている。大阪・名古屋から100km圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交通の拠点となっている。地形は、東南部に標高1,000mを超える山々が連なる鈴鹿山系を望む丘陵地で野洲川・杣川・大戸川沿いに平地が開け、森林も多く、琵琶湖の水源涵養、水質保全にも重要な地域となっている。

奈良時代中期には、聖武天皇により紫香楽宮が開かれ、1,270年の歴史を有し、近世に入って東海道が整備されると、水口や土山に宿場が置かれ、これらを中心に街道の産業や文化が栄えた。また、日本六古窯の一つに数えられる信楽焼や、甲賀忍者、中世城郭が有名で、寺社仏閣など貴重な文化遺産も数多く存在している。

近年は、京阪神と名古屋間の利便を生かし企業の進出や、京阪神のベッドタウンとして発展をしており、現在は91,949人（平成28年3月31日現在）の人口を有する都市である。

このような本市において、信楽町は三重県・京都府とも隣接し、六古窯に数えられる伝統のある信楽焼と、平均標高380mの高原の盆地特性から、山の斜面を利用し栽培される朝宮茶は独特の香りや風味を持ち、日本五大銘茶として高級茶の伝統を守りながら、年間151万人（平成27年末）の観光客を迎えているまちである。

本市の人口は、平成20年度末を境に初めて減少し、平成20年度末に95,808人であった人口は、平成27年度末には91,949人となり、平成33年度末に88,766人になることが予測される。特に信楽町においては、平成20年度末に13,420人であった人口は、平成27年度末には12,105人となり、このまま推移すれば平成33年度末に10,167人になることが予測され、中山間地域における人口減少が顕著となっている。

4-2 地域の課題

甲賀市総合戦略において、中山間地域における人口減少が顕著であること及び市内の就業人口が減少し、市外で働く傾向にあることが課題の一つとなっている。

特に人口減少が顕著な中山間地域である信楽町では、市内の他地域に比べ下水道普及率も低く生活環境の格差も影響し、若者の都市流出による定住人口の減少と少子高齢化が顕著となっている。また、従業員を増加させるために、若者や女性の就業ニーズの高い第3次産業の場を創出したいが、信楽町の観光客数は横ばい状態となっているため、日本を代表するクール・コンテンツである「忍者」をキーワードとし、甲賀流忍者をセールスポイントに甲賀市全体の観光客を増加させ購買ニーズを増加させることが本計画の課題としている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、甲賀市総合戦略において、市民幸福度が高いまちをつくっていくことが、最も優れた人口減少の対策であると考え、これを本戦略の基本理念とし、施策として地域ならではの観光・地場産業などへの波及効果を生み出し、若者、女性の就業ニーズの高い第3次産業の“しごと”の場を創出及び紫香楽（信楽焼）、お茶、自然、文化、伝統技術など、地域の観光資源のさらなるブランド化を図るとされている。

特に信楽町では、市内の他地域に比べ下水道普及率も低く生活環境の格差があること及び観光客のリピートを増加させるために、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び合併浄化槽の整備を一体的に推進することにより、生活環境の改善を図ることを計画の目標としている。また、関連事業として汚水処理関連（浄化槽設置整備事業 等）、観光客関連（観光振興事業費補助 等）及び空き家関連（空き家活用リフォーム促進事業 等）の補助事業を総合的に実施することにより、地域全体として活性化が図られ、もって人口減少の抑制及び観光客の増加を目指すものである。

（目標1） 信楽町における人口減少の抑制

12, 105人（平成27年度末）→10, 822人（平成33年度末）

本計画を実施しない場合：10, 167人（平成33年度末）

（目標2） 信楽町における観光客の増加（1月～12月分）

1, 516千人（平成27年末）→1, 673千人（平成33年末）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

信楽町で施工している公共下水道は、平成12年度に事業着手し、平成27年度末において全体計画483.0haのうち約79.3haが整備済みである。

また、信楽町で公共下水道、農業集落排水及び既設集合排水処理地域を除く地域においては、1,936世帯のうち、682世帯が合併浄化槽を設置済みである。

今後、更なる污水处理施設の整備を推進するため、地方創生污水处理施設整備推進交付金により公共下水道及び合併浄化槽の整備を行うとともに、関連事業として污水处理関連（浄化槽設置整備事業等）、観光客関連（観光振興事業費補助等）及び空き家関連（空き家活用リフォーム促進事業等）の補助事業を実施することにより、地域全体として生活環境の活性化を図り、もって、人が集まり、活気溢れる地域を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生污水处理施設整備推進交付金【A3009】

・公共下水道・・・平成26年3月に事業計画策定（変更）

[事業主体]

・甲賀市

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

・公共下水道 甲賀市信楽町長野の一部及び江田の一部
・浄化槽（個人設置型） 甲賀市信楽町の全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水の供用開始区域を除く。）

[事業期間]

・公共下水道 平成29年度～33年度
・浄化槽（個人設置型） 平成29年度～33年度

[整備量]

・公共下水道 管路施設 φ100～800 L=10,075m
・浄化槽（個人設置型） 345基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 1,069人 浄化槽 863人

[事業費]

・公共下水道 1,495,000千円（うち、交付金 747,500千円）
・浄化槽（個人設置型） 146,418千円（うち、交付金 48,806千円）
・合計 1,641,418千円（うち、交付金 796,306千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成／年度) ※信楽町	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率21%の向上	43%	47%	49%	52%	57%	64%

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び合併浄化槽を一体的に整備することにより、短期間で効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさとまちづくり再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

汚水処理関連

(1) 浄化槽設置整備事業

内 容 公共下水道及び農業集落排水の整備を行わない地域において、住宅用の合併浄化槽には上乘せ補助を行い、住宅用以外の合併浄化槽には基本額の補助を行うことで公衆衛生の継続的な保全を図る。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成28年4月～

(2) 合併浄化槽設備修繕費補助事業

内 容 公共下水道及び農業集落排水が供用開始されていない地域において、合併浄化槽の修繕費補助を行うことにより、生活環境及び公衆衛生の継続的な保全を図る。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成27年4月～

(3) 浄化槽維持管理事業補助事業

内 容 公共下水道及び農業集落排水の整備を行わない地域において、住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対し維持管理費の補助を行う。

(県費補助事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成26年4月～

(4) 宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給事業

内 容 公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽の接続に関する工事に要する資金の融資を金融機関にあっせんする。

また、この制度で融資を受け、公共下水道及び農業集落排水においては供用開始3年以内に接続した者及び合併浄化槽に接続した者に対して利子の3分の2以内で補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成16年10月～(合併浄化槽については、平成27年4月～)

観光客関連

(1) 観光振興事業費補助

内 容 観光資源の魅力を広報宣伝するとともに、観光客の誘致促進及び観光振興を図るため組織の充実と活動の育成を行うために事業に要する経費の補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成24年4月～

(2) 観光地関連施設整備事業費補助

内 容 観光客に利便性を与えるとともに、観光客の誘致促進を図るため、駐車場や公衆トイレの整備に要する経費の補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成27年2月～

空き家関連

(1) 空き家活用リフォーム促進事業

内 容 空き家及び空店舗の有効活用を促進し、良好な住環境を確保することで定住促進及び地域経済の活性化を図るため、空き家のリフォーム工事及び工事に伴う家財処分を行う者に対する補助を行う。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成28年4月～

(2) 移住定住促進事業

内 容 移住相談窓口として移住コーディネーターを設置し、大都市で開催される移住フェア等で情報を発信する。また、空家バンクを活用し市外からの移住及び市内での定住を促進し地域の活性化を目指す。

(甲賀市単独事業)

実施主体 甲賀市

実施期間 平成27年4月～

6. 計画期間

平成29年度～平成33年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に甲賀市の住民基本台帳及び統計調査を速やかに確認し、中間評価及び事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	平成31年度 (中間年度)	平成33年度 (最終目標)
目標1 信楽町の人口減少の抑制	12,105人	11,229人	10,822人
目標2 信楽町の観光客の増加 (1月～12月分)	1,516千人	1,621千人	1,673千人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
信楽町の人口減少の抑制	甲賀市住民基本台帳より
信楽町の観光客の増加	市内観光入込客数の概要（観光企画推進室）より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（甲賀市ホームページ）により公表する。

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

あなたも仲間

いろどる山河と

生きいき文化

こぼれる笑顔に

たえる安心

うみだす活力

受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を